

令和6年度 特定随意契約の発注見通し及び契約締結状況一覧

- (1) 特定随意契約の発注見通し及び契約締結状況について、三豊市契約規則第25条第4項の規定により公表します。
- (2) 特定随意契約とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約であり、具体的には、シルバー人材センターや障害者支援施設等との契約です。
- (3) この一覧表は、三豊市が令和6年度に発注を予定している特定随意契約について、**令和6年9月20日時点**で取り纏めたものです。なお、記載している案件が発注されない場合や記載していない案件が発注される場合、また、実際に発注する案件がこの記載内容と異なる場合があります。
- (4) ○当初の公表から追加・変更があった分については赤文字で記載しています。

(1)発注見通し				(2)契約締結前情報	
No	担当部局等	契約の名称及び概要	契約締結予定日	契約の相手方の選定基準及び決定方法	契約の相手方となるための申込方法
1	総務部 秘書課	三豊市広報紙等の仕分等業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
2	総務部 危機管理課	三豊市消防団詫間方面隊第5分団大浜屯所トイレ(大浜公衆便所)清掃業務委託	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること 2.業務を履行する能力を有すること 3.見積金額が予定価格の範囲内であること	所管課の指定による
3	総務部 管財課	三豊市駅駐輪場管理及び放置禁止区域巡回業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
4	総務部 管財課	財田駅トイレ管理業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
5	総務部 管財課	戸川ダムトイレ清掃業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
6	管財課(公共施設再配置推進室)	城下住宅跡地除草業務委託	令和6年7月見込	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
7	管財課(公共施設再配置推進室)	神田幼稚園跡地除草業務委託	令和6年7月見込	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
8	管財課(公共施設再配置推進室)	山本保育所跡地除草業務委託	令和6年5月見込	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
9	管財課(公共施設再配置推進室)	旧財田中小学校除草業務委託	令和6年7月見込	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
10	管財課(公共施設再配置推進室)	旧前田団地(38~43号)除草業務委託	令和6年6月見込	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 6.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
11	管財課(公共施設再配置推進室)	旧辻幼稚園除草業務委託	令和6年10月見込	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
12	管財課(公共施設再配置推進室)	旧荘内自然休養村センター除草業務委託	令和6年7月見込	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
13	管財課(公共施設再配置推進室)	三野町ふれあいセンター跡地除草業務委託	令和6年7月見込	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
14	管財課(公共施設再配置推進室)	高瀬町武道館跡地除草業務委託	令和6年7月見込	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
15	管財課(公共施設再配置推進室)	豊中斎場駐車場跡地除草業務委託	令和6年7月見込	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による

令和6年度 特定随意契約の発注見通し及び契約締結状況一覧

- (1) 特定随意契約の発注見通し及び契約締結状況について、三豊市契約規則第25条第4項の規定により公表します。
- (2) 特定随意契約とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約であり、具体的には、シルバー人材センターや障害者支援施設等との契約です。
- (3) この一覧表は、三豊市が令和6年度に発注を予定している特定随意契約について、**令和6年9月20日時点**で取り纏めたものです。なお、記載している案件が発注されない場合や記載していない案件が発注される場合、また、実際に発注する案件がこの記載内容と異なる場合があります。
- (4) ○当初の公表から追加・変更があった分については赤文字で記載しています。

(1)発注見通し				(2)契約締結前情報	
No	担当部局等	契約の名称及び概要	契約締結予定日	契約の相手方の選定基準及び決定方法	契約の相手方となるための申込方法
16	政策部 地域戦略課	三豊市広報紙等の仕分等業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
17	市民環境部 環境衛生課	北草木地区処理施設 施設内草刈業務	令和7年2月3日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
18	市民環境部 環境衛生課	火葬場清掃業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
19	市民環境部 環境衛生課	野犬対策(捕獲箱運搬)業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
20	市民環境部 環境衛生課	不法投棄監視事業業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
21	市民環境部 環境衛生課	家庭ごみ持込場所管理業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
22	市民環境部 環境衛生課	山本ふれあい広場梅林維持管理業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
23	市民環境部 環境衛生課	財田最終処分場除草業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
24	市民環境部 環境衛生課	缶類・廃ペットボトル・廃びん中間処理及 び保管業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
25	市民環境部 三野支所	市民センター三野清掃業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
26	市民環境部 豊中支所	豊中庁舎・豊中町保健センター清掃業 務委託	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること	所管課の指定による
27	市民環境部 山本支所	山本支所庁舎清掃業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
28	市民環境部 山本支所	山本支所植木維持管理業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
29	市民環境部 山本支所	山本支所樹木維持管理業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
30	市民環境部 財田支所	三豊市財田支所庁舎清掃業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による

令和6年度 特定随意契約の発注見通し及び契約締結状況一覧

- (1) 特定随意契約の発注見通し及び契約締結状況について、三豊市契約規則第25条第4項の規定により公表します。
- (2) 特定随意契約とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約であり、具体的には、シルバー人材センターや障害者支援施設等との契約です。
- (3) この一覧表は、三豊市が令和6年度に発注を予定している特定随意契約について、**令和6年9月20日時点**で取り纏めたものです。
なお、記載している案件が発注されない場合や記載していない案件が発注される場合、また、実際に発注する案件がこの記載内容と異なる場合があります。
- (4) ○当初の公表から追加・変更があった分については赤文字で記載しています。

(1)発注見通し				(2)契約締結前情報	
No	担当部局等	契約の名称及び概要	契約締結予定日	契約の相手方の選定基準及び決定方法	契約の相手方となるための申込方法
31	健康福祉部 健康課	三豊市国民健康保険財田診療所清掃業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
32	健康福祉部 健康課	三豊市財田町国保高齢者保健福祉支援センター清掃業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
33	健康福祉部 健康課	三豊市山本町保健センター清掃業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
34	健康福祉部 健康課	三豊市三野町保健センター清掃業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
35	健康福祉部 健康課	三豊市三野町保健センター剪定・防除業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
36	健康福祉部 介護保険課	三豊市訪問型サービスA事業業務委託	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
37	健康福祉部 子育て支援課	三野児童公園 清掃・除草・樹木管理業務	令和6年4月1日	シルバー人材センターによる役務提供等	所管課の指定による
38	健康福祉部 子育て支援課	豊中地域子育て支援センター 除草・消毒等業務	令和6年4月1日	シルバー人材センターによる役務提供等	所管課の指定による
39	健康福祉部 子育て支援課	仁尾児童館 除草等業務	令和6年4月1日	シルバー人材センターによる役務提供等	所管課の指定による
40	健康福祉部 保育幼稚園課	三豊市立保育所園庭整備等維持管理業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
41	健康福祉部 保育幼稚園課	三豊市立幼稚園園庭整備等維持管理業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
42	健康福祉部 保育幼稚園課	三豊市立こども園園庭整備等維持管理業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
43	健康福祉部 保育幼稚園課	三豊市立保育所清掃業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
44	健康福祉部 保育幼稚園課	三豊市立幼稚園清掃業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
45	農政部 土地改良課	長法寺農村公園剪定・草刈業務	令和6年5月頃	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による

令和6年度 特定随意契約の発注見通し及び契約締結状況一覧

- (1) 特定随意契約の発注見通し及び契約締結状況について、三豊市契約規則第25条第4項の規定により公表します。
- (2) 特定随意契約とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約であり、具体的には、シルバー人材センターや障害者支援施設等との契約です。
- (3) この一覧表は、三豊市が令和6年度に発注を予定している特定随意契約について、**令和6年9月20日時点**で取り纏めたものです。なお、記載している案件が発注されない場合や記載していない案件が発注される場合、また、実際に発注する案件がこの記載内容と異なる場合があります。
- (4) ○当初の公表から追加・変更があった分については赤文字で記載しています。

(1)発注見通し				(2)契約締結前情報	
No	担当部局等	契約の名称及び概要	契約締結予定日	契約の相手方の選定基準及び決定方法	契約の相手方となるための申込方法
46	農政部 土地改良課	中尾農村児童公園草刈業務	令和6年5月頃	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
47	農政部 土地改良課	三野左岸排水機場管理業務	令和6年4月頃	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
48	農政部 土地改良課	塔重山公園進入路除草業務	令和6年4月頃	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
49	建設部 建設港湾課	三豊市道路除草業務委託	令和6年5月8日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
50	建設部 建設港湾課	仁尾港周辺清掃業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
51	建設部 都市整備課	三豊市都市公園清掃等業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
52	建設部 都市整備課	その他公園清掃等業務	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
53	建設部 建築住宅課	市営住宅大辻団地除草業務	令和6年6月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を遂行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
54	建設部 建築住宅課	市営住宅仁尾浜団地除草業務	令和6年7月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を遂行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
55	建設部 建築住宅課	市営住宅平柳団地除草業務	令和6年7月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を遂行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
56	建設部 建築住宅課	市営住宅平柳団地剪定、伐採業務	令和6年7月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を遂行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
57	建設部 建築住宅課	市営住宅蕪打団地除草業務	令和6年7月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を遂行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
58	建設部 建築住宅課	三豊市定住促進住宅高瀬中央共用部 清掃業務	令和6年7月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を遂行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
59	学校教育課 吉津小学校	通学路草刈、片付作業	5・11・2月頃	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による
60	学校教育課 吉津小学校	運動場整備	8月頃	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。 3.見積金額が予定価格の範囲内であること。	所管課の指定による

令和6年度 特定随意契約の発注見通し及び契約締結状況一覧

- (1) 特定随意契約の発注見通し及び契約締結状況について、三豊市契約規則第25条第4項の規定により公表します。
- (2) 特定随意契約とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約であり、具体的には、シルバー人材センターや障害者支援施設等との契約です。
- (3) この一覧表は、三豊市が令和6年度に発注を予定している特定随意契約について、**令和6年9月20日時点**で取り纏めたものです。なお、記載している案件が発注されない場合や記載していない案件が発注される場合、また、実際に発注する案件がこの記載内容と異なる場合があります。
- (4) ○当初の公表から追加・変更があった分については赤文字で記載しています。

(1)発注見通し				(2)契約締結前情報	
No	担当部局等	契約の名称及び概要	契約締結予定日	契約の相手方の選定基準及び決定方法	契約の相手方となるための申込方法
61	教育委員会事務局 スポーツ振興課	三豊市高瀬B&G海洋センター 夜間施設管理業務	令和6年4月1日	シルバー人材センターによる役務提供等	所管課の指定による
62	教育委員会事務局 スポーツ振興課	三豊市高瀬町体育館 トイレ清掃業務	令和6年4月1日	シルバー人材センターによる役務提供等	所管課の指定による
63	教育委員会事務局 スポーツ振興課	三豊市山本ふれあい公園 維持管理業務	令和6年4月1日	シルバー人材センターによる役務提供等	所管課の指定による
64	教育委員会事務局 スポーツ振興課	三豊市山本ふれあい公園 管理人業務	令和6年4月1日	シルバー人材センターによる役務提供等	所管課の指定による
65	教育委員会事務局 スポーツ振興課	三豊市山本町河川敷運動公園・ 水辺公園管理業務	令和6年4月1日	シルバー人材センターによる役務提供等	所管課の指定による
66	教育委員会事務局 スポーツ振興課	三豊市豊中サンスポーツランド 施設維持管理及び管理人業務	令和6年4月1日	シルバー人材センターによる役務提供等	所管課の指定による
67	教育委員会事務局 スポーツ振興課	三豊市豊中町トレーニングセンター管理 業務	令和6年4月1日	シルバー人材センターによる役務提供等	所管課の指定による
68	教育委員会事務局 スポーツ振興課	三豊市詫間町体育センター 夜間管理業務	令和6年4月1日	シルバー人材センターによる役務提供等	所管課の指定による
69	教育委員会事務局 スポーツ振興課	三豊市財田町総合運動公園 維持管理業務	令和6年4月1日	シルバー人材センターによる役務提供等	所管課の指定による
70	教育委員会事務局 スポーツ振興課	三豊市財田町総合運動公園・ 財田B&G海洋センター 夜間施設管理業務	令和6年4月1日	シルバー人材センターによる役務提供等	所管課の指定による
71	教育委員会事務局 生涯学習課	みとよ未来創造館管理業務委託	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
72	教育委員会事務局 生涯学習課	みとよ未来創造館清掃業務委託	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
73	教育委員会事務局 生涯学習課	豊中町農村環境改善センター・三豊市 市民交流センター・豊中町体育館管理 業務委託	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
74	教育委員会事務局 生涯学習課	豊中町農村環境改善センター及び三豊 市市民交流センター清掃業務委託	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
75	教育委員会事務局 生涯学習課	仁尾町文化会館管理業務委託	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による

令和6年度 特定随意契約の発注見通し及び契約締結状況一覧

- (1) 特定随意契約の発注見通し及び契約締結状況について、三豊市契約規則第25条第4項の規定により公表します。
- (2) 特定随意契約とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約であり、具体的には、シルバー人材センターや障害者支援施設等との契約です。
- (3) この一覧表は、三豊市が令和6年度に発注を予定している特定随意契約について、**令和6年9月20日時点**で取り纏めたものです。なお、記載している案件が発注されない場合や記載していない案件が発注される場合、また、実際に発注する案件がこの記載内容と異なる場合があります。
- (4) ○当初の公表から追加・変更があった分については赤文字で記載しています。

(1)発注見通し				(2)契約締結前情報	
No	担当部局等	契約の名称及び概要	契約締結予定日	契約の相手方の選定基準及び決定方法	契約の相手方となるための申込方法
76	教育委員会事務局 生涯学習課	財田町公民館清掃業務委託	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
77	教育委員会事務局 生涯学習課	三野町生涯学習センター清掃業務委託	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
78	教育委員会事務局 生涯学習課	豊中町芙蓉文化の里館清掃業務委託	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
79	教育委員会事務局 生涯学習課	詫間町図書館清掃業務委託	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による
80	教育委員会事務局 生涯学習課	仁尾町文化会館清掃業務委託	令和6年4月1日	1.特定随意契約の対象者であること。 2.業務を履行する能力を有すること。	所管課の指定による